

令和4年度 教育厚生委員会行政視察報告書

杉山 誠

7月13日（水）午後2時～

- ・長野県大町市「公民学連携エリアプラットフォーム事業について」
- ・大町市議会事務局「市議会による事務事業評価について」

大町市は長野県の北西部、松本平の北に位置し、市街地の標高は700メートル余りの典型的な内陸性の気候で、人口は約2万6千人で高齢化率38.8%、面積は565.15平方キロメートルあります。

大町市では、昭和50年代後半ごろから、中心市街地における個人商店の減少と、開発余地の少なさや高い地価等により、大規模小売店舗が郊外に相次いで進出し、商店街の空洞化が進行してきたそうです。

そこで、中心市街地の整備改善及び商業等の活性化に関する指針として、「大町市中心市街地活性化基本計画」を策定、平成14年の第1次計画から現在の第4次計画まで、20年以上にわたり、商工会議所や関係機関と連携した取り組みをはじめ、空き店舗活用への補助事業や集客施設立地による都市機能の向上を図るなど、ハード面やソフト目からさまざまな施策・事業を展開してきました。

しかしながら、日本が本格的な人口減少時代に突入するなか、大町市においても人口減少は続き、とりわけ中心市街地18自治会の合計人口では、令和元年は平成20年との比較で18.0%減少、空き店舗数は45件から56件に増加、中央通りではシャッターを閉めたままの建物や空き地が増加するなど、中心市街地の衰退に歯止めがかからないとのことでした。

こうした状況を踏まえ、中心市街地活性化基本計画（第4次計画）の方針テーマである「みんなで創る 大町まちなか再生物語第3章」に位置付けられた、まちづくりに向けた「人づくり」を推進するため、近年の民間団体や個人による地域資源を活用したまちなか再生、賑わい創出活動の主体的実践者との協働による、公と民、民と民の連携を強化し、まちづくりに取り組む人材の集積と人材の育成、まちの「未来ビジョン」の創出に向け、公民学連携のプラットフォームを立ち上げ、継続的にまちづくりに取り組む地域ネットワークの形成を目指しているとのことでした。

中心市街地の空洞化は、そこに暮らす高齢者の日常生活にも影響を及ぼすことから対策について質問したところ、福祉課が中心となり買い物支援事業等を行っているとのことでした。この他にも、災害時要援護者台帳の親族や協力者の情報把握や、委託事業の緊急通報サービス、配食サービスなどでの見守り、安否確認など、伊豆市と同様の支援策を行っているとのことでした。

また、教育委員会では学校給食における地産地消の取り組みとして、低農薬米や化学肥

料の使用を十分抑えた特別栽培米の試食を行っており、また、年 2 回「大町を味わう日」を設け、市内及び大北産の食材を中心に統一した献立を作成し学校給食に提供。地域食材を積極的に活用することが地産地消につながるとともに、この「大町を味わう日」を通じて食育の推進が図られたとのこと。

伊豆市でも地元産の野菜等は使われているが、仕入れの安定性や価格面での課題も多いと聞きます。しかし、子どもたちの健康面を考えると、これからは栄養価だけでなく体に優しいオーガニック食材を増やしていくことも考える必要があると思います。

続いて大町市議会の事務事業評価について研修を行い、議長、副議長、議運委員長、議会事務局長等の皆さんに対応していただきました。

大町市議会では、平成 22 年 10 月に議会基本条例が制定され、第 15 条第 1 項に「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、市長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする」と規定されていることから、より深い事務事業の監視及び効果的な決算審査を行い、議会の機能を強化するため、議会運営委員会において調査研究を行い、平成 25 年度から行政において実施されている事務事業評価について、議会においても試行的に取り組むこととし、平成 26 年度から本格的に導入することになったそうです。

評価は決算審査特別委員会が主体となって行い、原則として市の事務事業の中から各分科会が評価対象とする事務事業を選定し、9 月定例会前までに評価結果をまとめて市長へ提言、ホームページへの公表も行っているそうです。

評価結果として、例えば第 2 分科会において評価した 5 事業のうち、「家庭児童相談室事業」では、「子どもの命に関わる緊急的なケースが増加していることから拡充すべき事業」と位置づけ、①専門家との連携及び情報共有体制の強化、②利用者が相談しやすい環境整備及び相談体制の強化、③有資格者の確保や人員体制の充実につながるよう、予算の拡充も検討されたい。などの改善提案・意見等の評価がなされ、所管課において具体的な検討・予算要望がなされたとのこと。

大町市議会ではこのような事務事業評価のほかにも、様々な議会改革を積極的に進めており、「これまでの議会改革をさらに進め、市民に信頼され、市民とともに歩む議会を目指し、市民福祉の向上とゆたかなまちづくりの実現に寄与するため不断の努力をここに決意する。」(大松市議会基本条例 前文より)との姿を具体的に学ばせていただくことができました。

伊豆市においても、自治体の目的である「住民の福祉の増進」を果たすために、積極的な議会改革を進めていきたいものです。

7月14日（木）午前10時～

・社会福祉法人「くりのみ園」視察

長野県小布施町にあるくりのみ園は、障がい者が農業をしながら安定した暮らしを営むことを目的に1996年に開設された福祉農園です。

開設当初から農薬、化学肥料を使わない有機農法にこだわり、鶏卵や米、野菜などを生産しています。2010年に認定農業者の認定を受け、2020年には「有機JAS認証」を取得、近年は農家から農地の管理を任されるケースも増え、長野市にも農園を設けています。

また、卵を使ったスイーツや、地元の業者と連携して開発した味噌などの加工品販売にも力を入れていて、長野市には加工所を併設した直売所もあるそうです。

当日は理事長の島津隆雄氏に対応してくださり、様々なお話を聞くことができました。

以下に要約して記述します。

- ・農園は2か所あり、小布施町と長野市にそれぞれ5ヘクタール。定員は30人。
- ・有機農法にこだわり養鶏は平飼い、ケージ養鶏と違い鶏のストレスを感じられない。
- ・農薬や化学肥料を使わない有機農業は、農水省が推進する緑の戦略にも合致する環境保全型農業。
- ・水田利用事業では、大豆、コメともに有機JASを取得した。
- ・玉ねぎ、人参も栽培。人参は雪下ニンジンとして、冬の仕事も確保
- ・鶏がいるので畦草を餌に活用できる。質の高い卵が得られると同時に、有機たい肥を田畑に投入、徐々に良い作物が取れるようになった。土が育っている。土地が豊かになる。
- ・生産したものは学校やふるさと納税で活用。地域のテーマパークでも販売。
- ・販路拡大にも努め、質の高い農産物を生産する福祉農園として発展させたい。
- ・大規模化の弊害を避けるため、小さくこじんまりやっけていく方向で進めている。
- ・農業については、地域の農業者（高齢者）から教わってきた。
- ・障がい者施設立ち上げについて、農業を行うということが地域から受け入れられてきた大きな要因と感じる。
- ・売上総額は4,700万円。ここ数年、ネットでの販売が増えている。（ふるさと納税も）
- ・生産量を増やせば売り上げも伸びる。農業は天候に左右されるので。これを克服して安定した生産ができるとよい。
- ・田に農薬を使わないので、生物多様性に貢献している。
- ・くりのみ園の利用者は養護学校卒業生が主だったが、生活就労支援センター“マイサポ”を通じて紹介のある地域の困っている人たちの受け皿にもなれるとよい。引きこもり等の人たちに対応できれば良いと思う。
- ・秋口までにレストランと併設した子ども食堂の立ち上げを考えている。
- ・長くここで働いている人たちは自分の農園と思っている。働き続けることで暮らしの考えに変化が生まれている。小規模で地域で生活できることが良い。

このように島津理事長から、障害者就労支援施設の運営にかける思いを聞くことができました。また、島津さんは、オーガニック栽培にこだわる理由として、農薬や化学肥料の多用が、環境汚染・公害の一因となり、障害の発生率が高まってきたとも話していました。

この後農園内を案内していただき、人懐こく近づいてくる鶏たちや、屋外で黙々と農作業に励む人たちと触れ合うことができました。

また近年では高齢化で離農する人も多く、管理を任される農地が増え続けているとのことで、周辺には草の生い茂った場所も見られ、管理の大変さも想像できました。

伊豆市でも耕作放棄地が増え続けて問題になっていますが、くりのみ園のような形態でオーガニック農業ができれば、障がい者の可能性を引き出し、生きがいの増進にもつながるので、今後とも調査・研究を続けていく必要性を強く感じました。

以上